



中小企業団体のイベント開催などの費用を支援

新型コロナウイルスの影響を受けた、市内の各業界・業種を代表する団体を対象に、今後の業界・業種全体の業績改善などに向けた支援を行うイベント開催事業などの費用を補助します。

◆補助対象者

▼市内の各業界・業種を代表する法人または任意団体(組合、協会など)。ただし、任意団体の場合は、規約があり活動実態があることが条件です

▼市内の商工団地に立地する企業が組織する団体など

◆補助対象事業

①イベントの開催事業：販促イベント、商品プロモーション、販売会、商談会、展示会など

②キャンペーン実施事業：販促品のプレゼント、クーポン券(割引券)の発行、商品券の発行など

*ただし、クーポン券(割引券)は割引率50%以内、プレミアム付商品券はプレミアム率(額面価格÷販売価格)÷販売価格×100%以内。

③セミナー、合同研修会などの

開催事業

◆補助率 100%

◆補助上限額 100万円

◆申請回数 1団体1回まで

◆申請期限 12月28日(火)

*申請方法などは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1026640

●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5726

地域資源を活用した事業などの資金調達を支援

地域課題の解決を図る事業や、地域資源を活用した事業を行う起業家などを対象に、資金調達を支援します。

◆対象(いずれかに該当するかた)

▼新たに起業するかた
▼事業開始後5年を経過していない中小企業者

▼従来と異なる業種へ、新分野進出を行う中小企業者

▼既存事業において新商品などの開発を行う中小企業者

◆補助額

クラウドファンディング(※)で集まった寄付額全額に加え、施設設備費、機械装置費、備品費の費用の2分の1(限度額100万円)。ただし、寄付額または100万円のいずれか少ない額とする

※インターネットを介して不特定多数の人から資金調達すること。

◆補助対象経費

施設設備費、機械装置費、備品

◆費、広告宣伝費、開発費など

◆募集期限

7月30日(金)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1025491

●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5729

事業承継の費用の一部を補助

高齢化などを理由に、法人の経営を事業承継しようとするかたに対し、費用の一部を補助します。

◆対象要件

▼秋田県事業承継・引継ぎ支援センターから支援を受けている
▼市税に滞納がない
▼法人の代表者が60歳以上である
▼過去に他機関による同様の事業を利用していないなど

◆補助内容

①従業員に事業承継する場合

：募集期限は12月28日(火)

■補助率 50% ■限度額 50万円

■補助対象経費 初期診断経費、コンサルティング経費など

*従業員がAターナーの場合、限度額は100万円。ただし、3親等以内の従業員に承継する場合は対象外です。

②第三者に事業承継する場合(M

&A)：募集期限は2月28日(月)

■補助率 50% ■限度額 50万円

■補助対象経費 専門事業者への着手金、仲介手数料など

*M&Aの売り手側が対象です。

●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5729

新たに始める事業の費用の一部を補助

秋田市内で法人を設立して新たな事業を開始するかたなどに対し、費用の一部を補助します。創業間もない個人事業主が事業を拡大し、法人成りする場合も対象です。募集期限は12月24日(金)(申請は毎月末締めで、翌月中旬に行う審査会で採否を決定します)。

*法人の設立は、応募(創業計画書の提出)後に行う必要があります。また、交付決定通知の前に着手した事業は補助対象外です。

◆補助内容

■補助率 50% ■限度額 75万円
(代表者がAターナーの場合、補助率75%、限度額75万円)

■補助対象経費 事業拠点費、設備費、機械器具費、広告宣伝費、申請手数料など

■秋田市創業支援ポータルサイト

「アキチャレ」もチェック!

http://www.akitachallenge.jp/

●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5729





秋田市の人口

令和3年4月1日現在 (平成27年国勢調査の結果を反映した数値)

302,005人(-979)…男▶142,319人(-563) 女▶159,686人(-416)

3月分…出生▶141人 死亡▶365人 転入▶2,254人 転出▶3,009人

* ()内は前月比です。

1年前の人口▶304,026人

世帯数▶137,320(+203)

後期高齢者医療保険に 早期加入できます

後期高齢者医療保険は、原則75歳以上のかたが加入する健康保険ですが、次の手帳・証書をお持ちのかたは、65歳の誕生日以降に加入できます。

収入によっては、現在加入されている健康保険より保険料が安くなる場合があります。加入希望のかたは、後期高齢医療課へお問い合わせください。

対象の判定基準となる手帳など

身体障害者手帳1〜3級・4級の一部療育手帳A
精神障害者保健福祉手帳1・2級
障害年金証書1・2級

●問い合わせ

後期高齢医療課
☎(0888)5638

秋田市への移住者数

令和3年2月末現在
()内は前年同月比

令和2年度に
移住した世帯数
113世帯(+28)

令和2年度に
移住した人数
222人(+24)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた

人口減少・移住定住対策課
☎(0888)5487

20歳になったら 国民年金への加入を

日本に住む20歳以上60歳未満のかたは、国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。

日本年金機構のホームページでは、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを動画で案内していますので、ぜひご覧ください。
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/20kanyu.html>

●問い合わせ

秋田年金事務所
☎(0865)2392
音声案内「2」↓「2」

介護に必要な資格の 取得費用を助成します



介護福祉士実務者研修などの受講費用を最大10万円補助します。必ず、講座申込後から修了前までの間に、市への事前申込が必要です。

対象▶市内に居住し、市内の介護事業所で働くことが決まっている、または現に働いているかた介護などの業務に従事した期間が3年未満で、市税の滞納がないことが条件です

●問い合わせ

介護保険課☎(0888)5674

ひきこもりのことで お困りではないですか？

ひきこもりは誰にでも起こりえます。市では、生活困窮者自立支援制度の一環として、専門の相談員が、ひきこもりのことでお困りのご家庭を訪問し、悩みや苦しみ、気になっていることなどをお伺いしています。

まずはお気軽に、福祉総務課生活支援担当(市役所1階)へ電話・Eメールでご相談ください。来所希望の場合は事前にご連絡ください。

☎(0888)5659
FAX(0888)5658
Eメール ro-wfmn@city.akita.akita.jp

無料の肝炎ウイルス 検査を行っています

肝臓の異変はアルコールが原因のほか、B型・C型肝炎ウイルスの感染による場合もあります。B型・C型肝炎ウイルスに感染した後、肝臓の細胞に炎症が起こり、進行すると肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。肝炎ウイルス検査を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう。

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたを対象に、無料の検査採血を実施してい

ます。市内の受託医療機関(94か所)または市保健所(八橋)で受けることができます。ご希望のかたは、健康管理課へお申し込みください。
☎(0883)1180

◆医療機関での検査

健康管理課へ申込後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。受診可能な日時は医療機関により異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要です。

◆市保健所での検査(毎月1回)

結果は約2週間後に郵送でお知らせします。時間は午後2時〜3時で検査は15分程度です。定員各6人。

検査日程

5月12日(水)、6月9日(水)、
7月14日(水)、8月11日(水)、
9月8日(水)

千秋公園大坂が 工事のため通行止め

融雪設備整備工事のため、中央図書館明徳館から千秋公園二の丸への坂道(大坂)が、5月10日(月)から6月末頃まで通行止めになります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



●問い合わせ

公園課☎(0888)5753